

令和 8 年度 前期 情報処理技術者試験 情報処理安全確保支援士試験 案内書

情報処理技術者試験及び情報処理安全確保支援士試験は「情報処理の促進に関する法律」に基づく国家試験です。

本案内書は特別措置試験※¹(筆記試験)について記載しています。

■ 特別措置 試験日 令和 8 年 11 月 14 日(土)

■ 願書の申込方法※² インターネット申込み
アクセス先 <https://www.ipa.go.jp/shiken/>

■ 試験区分・願書の受付期間

試験区分※ ³ (()内は略号)		願書の受付期間
情報 処理 技術 者 試 験	情報セキュリティマネジメント試験(SG) 基本情報技術者試験(FE)	令和8年9月1日(火)10時 ～ 令和8年9月18日(金)17時締切
	応用情報技術者試験(AP) ITストラテジスト試験(ST) システムアーキテクト試験(SA) ネットワークスペシャリスト試験(NW) ITサービスマネージャ試験(SM)	
	情報処理安全確保支援士試験(SC)	

※¹ 特別措置試験とは身体の不自由等により、CBT(Computer Based Testing)方式で実施する同試験を受験できない方を対象として筆記によって行う試験のことです。特別措置試験は、受験申込前に「特別措置申請」が必要です。本案内書記載の申請方法を確認の上、申請を行ってください。

※² 申込方法はインターネット申込みとなります。団体申込み、願書郵送申込みは行いません。

※³ ITパスポート試験の特別措置試験を受験希望の方は、下記ホームページを参照してください。

<https://www3.jitec.ipa.go.jp/JitesCbt/html/examination/measure.html>

CBT方式試験の詳細については、各ホームページを参照してください。

・ITパスポート試験

<https://www3.jitec.ipa.go.jp/JitesCbt/index.html>

・情報セキュリティマネジメント試験、基本情報技術者試験

https://www.ipa.go.jp/shiken/mousikomi/cbt_sg_fe.html

・応用情報技術者試験、高度試験、情報処理安全確保支援士試験

<https://www.ipa.go.jp/shiken/mousikomi/moushikomi.html>

案内書は、最後までよく読んで、記載されている内容に同意した上で、申し込んでください。申し込まれた場合は、案内書に記載された全ての事項に同意されたものとみなします。

お知らせ

1. 試験実施に関する情報について

地震、台風等の災害による試験中止、試験会場の変更など、受験者への通知事項がある場合は、マイページで行います。試験前には、必ずマイページで情報を確認してください。

2. 本人確認書類について

有効な期限内の顔写真付き本人確認書類を、試験当日必ず持参してください。本人確認書類がない場合は、受験できません。

3. 携帯電話などの取扱いについて

電子機器（携帯電話（スマートフォンを含む）、ウェアラブル端末、パソコン、オーディオプレーヤー、ゲーム機、電子辞書）は、試験開始前に、アラームの設定を解除し、電源を切ってください。電子機器は、マナーモード設定や時計として使用することもできません。AP、高度試験、SC の試験では電卓（計算機能のみ）の使用が可能です。

電子機器、書籍（参考書、ノートなど）、衣服などの机の上に置けないものを収納できるカバンを必ず持参してください。電子機器、書籍、衣服などは、カバンにしまった上で、足元に置いてください。SG、FE の試験では、電卓は机の上に置けませんので、カバンにしまった上で、足元に置いてください。

電子機器、書籍をカバンにしまっていない場合や、SG、FE の試験で電卓をカバンにしまっていない場合、不正行為とみなし直ちに退室を命じ、受験済みの試験は無効になります。残る科目の受験もできません。

4. 利用者 ID（マイページアカウント）について

申込みには利用者 ID（マイページアカウント）が必要です。マイページへのログイン後、特別措置申請、受験申込みを行ってください。

5. バウチャーチケットの使用について（SG・FE のみ）

受験手数料の払込方法としてバウチャーチケットの使用も可能です。バウチャーチケットの詳細は、9 ページを参照してください。

6. AP・NW の点字受験（特別措置）の特別措置申請期間について

AP・NW の点字受験を希望される方は、特別措置申請期間が他の特別措置を希望される方と異なり、8月26日（水）～9月4日（金）17時となりますので、ご注意ください。

7. 受験申込時に入力する氏名について

受験申込時に入力する氏名（漢字、カタカナ）は、本名を入力してください。特に情報処理安全確保支援士試験（以下、支援士試験という）については、誤った内容のままで合格証書が発行された場合、情報処理安全確保支援士の登録申請時に、支援士試験に合格したことの確認ができなくなることがありますので、ご注意ください。

8. 着席時間について

注意事項の説明などを試験開始 15 分前から行いますので、試験開始 20 分前までに必ず試験室に入室し着席できるように、時間には余裕を持って試験会場にお越しください。

9. 情報処理安全確保支援士の登録について

支援士試験合格者は、所定の登録手続きを行うことで、国家資格「情報処理安全確保支援士（登録セキスペ）」を取得することができます。登録の詳細は、情報処理安全確保支援士のページ（<https://www.ipa.go.jp/jinzai/riss/>）を参照してください。

10. 試験問題の非公開（漏洩しないこと）への同意について

試験問題は非公開です。受験者は受験にあたり、以下の事項に同意いただく必要があります。同意いただけない場合は受験できません。

(1) 試験問題の全部又は一部（試験問題中の文言に限らず、出題内容を示唆する表現も含む）を第三者に開示（漏洩）しないこと

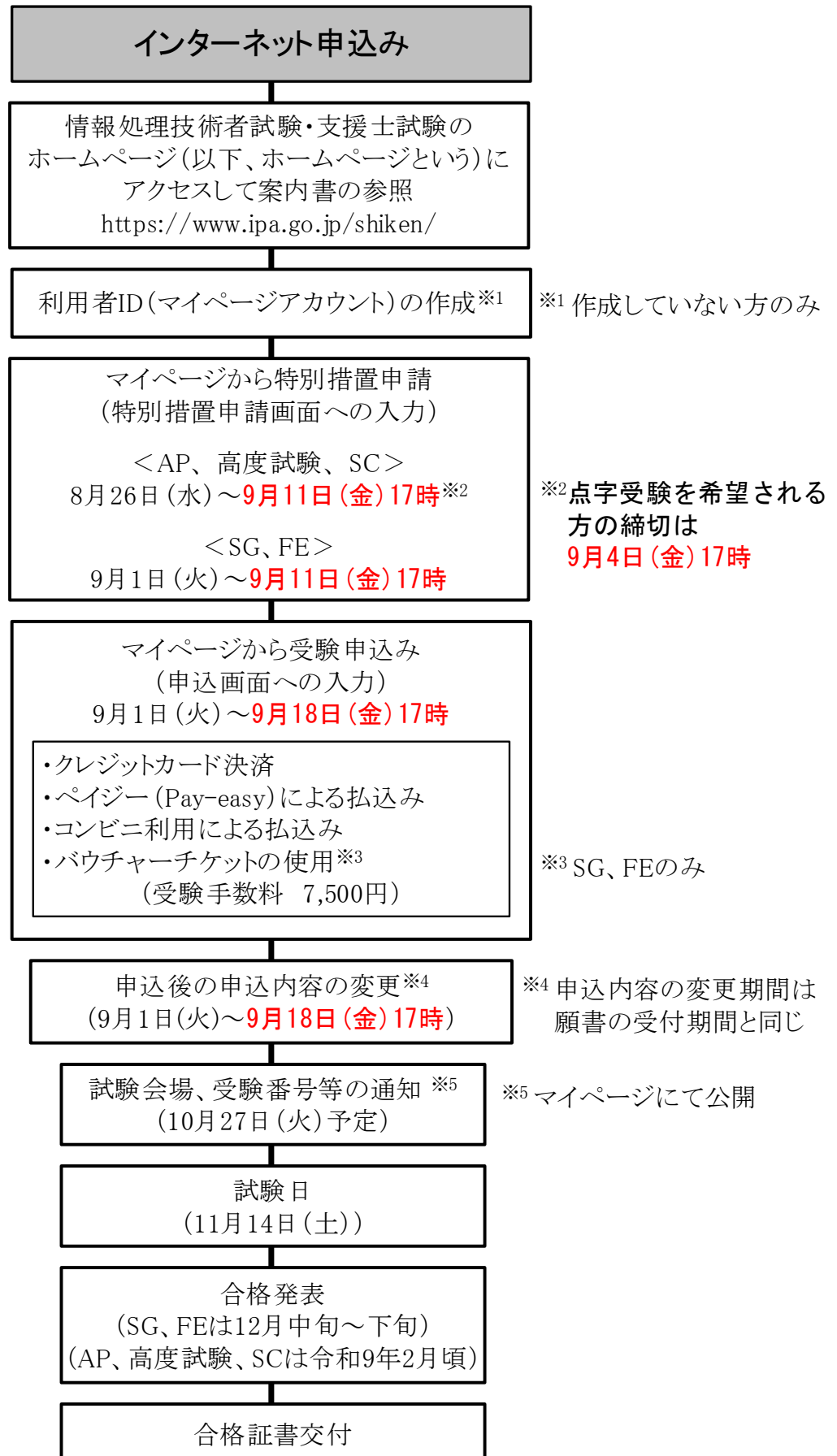
(2) 上記(1)を開示（漏洩）した場合、関係法令等に基づき損害賠償請求等の措置が取られること

なお、試験問題は著作権法で保護されています。

出題に関する SNS への投稿、インターネット掲示板への書込みなどについても、上記の開示（漏洩）とみなす場合がありますので、くれぐれもご注意ください。

※特別措置試験の問題冊子は全て回収します。持ち帰りできません。

申込みから合格発表までの流れ



目 次

1. 試験概要

- 1-1. 特別措置試験の試験日、実施する試験区分、試験方式 5
- 1-2. 試験問題の非公開への同意について 5
- 1-3. 特別措置試験の試験時間、出題形式、出題数、解答数 5
- 1-4. 試験地 6

2. 受験申込方法

- 2-1. 同意事項 8
- 2-2. 受験手数料 8
- 2-3. インターネット申込み 8
- 2-4. 申込内容の変更 9

3. 試験科目の一部免除

- 3-1. 注意事項10
- 3-2. 高度試験、支援士試験の一部（科目 A-1 試験）免除10
- 3-3. 支援士試験の一部（科目 A-2 試験）免除10
- 3-4. 基本情報技術者試験の一部（科目 A 試験）免除11

4. 応募者への注意事項

- 4-1. 申込み後から試験日までの確認事項12
- 4-2. 試験当日に必要な本人確認書類13
- 4-3. 特別措置試験当日の注意事項14
- 4-4. 試験実施に関する情報16
- 4-5. その他16

5. 採点方式・配点・合格基準、合格発表など

- 5-1. 採点方式・配点・合格基準17
- 5-2. 問題冊子、解答例、採点講評の公表18
- 5-3. 合格発表18
- 5-4. 成績照会18

6. 特別措置（AP、高度試験、SC を受験される方）

- 6-1. 特別措置の申請方法について19
- 6-2. 特別措置申請内容の入力について20
- 6-3. 特別措置申請内容の詳細について21

7. 特別措置（SG、FE を受験される方）

- 7-1. 特別措置の申請方法について28
- 7-2. 特別措置申請内容の入力について29
- 7-3. 特別措置申請内容の詳細について29

■ お問い合わせ33

●個人情報の取扱い

独立行政法人情報処理推進機構（以下、IPA という）は、受験申込み及び試験によって取得した個人情報を、試験の周知、試験に関する調査及び試験を確実かつ円滑に実施する目的で使用し、適切に管理します。

インターネット申込みに係わるシステムの運用、合格証書の発送などの業務を、外部の事業者へ委託することがあります。委託する場合は、当該委託先と個人情報の取扱いに関する契約などを行うとともに、個人情報の安全管理が図られるよう適切な管理監督を行います。